解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年十二月三十一日社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月一日

東京都北区浮間四丁目三二番二九号清水ビル六〇三

医療法人社団弘博会

清算人　三島　陽一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年十二月九日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月一日

山梨県南巨摩郡身延町下部九九六番地

宗教法人甲州下部教会

代表清算人　廣瀬　義仙

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年一月一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がない時は清算から除斥します。

平成二十四年二月一日

奈良県吉野郡東吉野村大字木津二九九番地

財団法人高見自治会

代表清算人　萬谷　一彦

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年一月一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がない時は清算から除斥します。

平成二十四年二月一日

奈良県吉野郡東吉野村大字平野八九八番地の一

財団法人平野自治会

代表清算人　梶　壽

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十三年十二月二十六日福岡市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月一日

福岡県福岡市西区大字千里五二三番地一

福岡市千里土地区画整理組合

代表清算人　三島　泰徳

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年十一月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月一日

熊本市東町四丁目一一番一号

財団法人国際保健医療交流センター

清算人　小野　友道

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十三年十二月二十八日宮城県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月一日

宮城県石巻市重吉町八番地二〇

石巻地区土地開発公社

清算人代表　高橋　秀昭

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十二年五月二十五日群馬県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月一日

群馬県渋川市石原八〇番地

清算法人五輪平土地改良区

代表清算人　飯野　照男

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年八月二十五日開催の社員総会の決議により、平成二十三年九月十五日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月一日

和歌山県田辺市中辺路町栗栖川二〇二番地

社団法人栗栖川郷愛会

代表清算人　三栖　太一

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十四年一月六日広島県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月一日

広島県東広島市豊栄町鍛冶屋九六三番地二

賀茂郡豊栄町吉原土地改良区

清算人代表　西尾　久男

配当公告

破産宣告時の住所愛知県豊橋市駅前大通三丁目五番地、現住所愛知県豊橋市忠興二丁目一五番地一六

破産者　織間　公男

右の者に対する名古屋地方裁判所豊橋支部平成十六年（フ）第三三号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金六五七、六九一、四〇六円

一、配当することのできる金額

金八二、一四四、三八四円

平成二十四年二月一日

愛知県豊橋市前田町一丁目二番地の一一

破産管財人　柴田　肇

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍札幌市手稲区富丘二条七丁目一四一番地、最後の住所札幌市手稲区富丘二条七丁目五番一号

被相続人　亡　小林きよ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月一日

事務所札幌市中央区南六条西一六丁目一―二〇　プログレス616―二〇三号　上田勝啓法律事務所

相続財産管理人　弁護士　上田　勝啓

相続債権者受遺者への請求申出の催告

茨城県かすみがうら市上稲吉二〇一〇番地一二一、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　宮本　武夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月一日

事務所茨城県水戸市南町一丁目三番二七号

相続財産管理人　弁護士　後藤　直樹

第21期決算公告

平成24年2月1日　東京都目黒区大橋二丁目22番8号

際コーポレーション株式会社

代表取締役　中島　武

貸借対照表の要旨（平成23年10月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,836	流動負債	8,561
固定資産	8,916	固定負債	513
		株主資本	2,677
		資本金	541
		資本剰余金	388
		資本準備金	388
		利益剰余金	1,793
		利益準備金	12
		その他利益剰余金	1,781
		自己株式	△44
資産合計	11,752	負債・純資産合計	11,752

損益計算書の要旨（自　平成22年11月1日　至　平成23年10月31日）（単位：百万円）

科目	金額
売上高	22,161
売上原価	5,705
売上総利益	16,455
販売費及び一般管理費	15,898
営業利益	556
営業外収益	92
営業外費用	184
経常利益	464
特別損失	363
税引前当期純利益及び法人税、住民税及び事業税	100
法人税等調整額	63
当期純利益	11
	25